㊞

前橋市教育委員会告示第１２号

前橋市教育委員会９月定例会を次のとおり招集します。

令和５年９月８日

前橋市教育委員会
教育長　吉　川　真由美

記

１　日　　時　　令和５年９月１５日（金）　午後２時００分

２　場　　所　　市役所１１階北会議室

３　付議事件

(1) 議案第２９号　令和５年度前橋市教育文化功労者の決定について

(2) 議案第３０号　教職員人事に関する基本方針について

(3) 議案第３１号　前橋市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について

(4) 報告第　６号　令和５年第３回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

令和５年９月定例教育委員会提出事項

１　教育長報告

(1) 令和４年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について　（総　務　課）

(2) 令和５年度全国学力・学習状況調査結果について　（学 校 教 育 課）

２　提出議案

議案番号	件　　名	所　管　課
２９	令和５年度前橋市教育文化功労者の決定について	総　務　課
３０	教職員人事に関する基本方針について	学 務 管 理 課
３１	前橋市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について	学 務 管 理 課
報告６	令和５年第３回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について	教 育 支 援 課

３　その他

(1) 行事について　（総　務　課）

(2) 令和５年度第１回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について

（総　務　課）

(3) 令和６年度前橋高等学校入学者選抜について　（前橋高等学校）

(4) 前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）の計画期間延長について

（図　書　館）

議　事　日　程　第　１　号

前橋市教育委員会９月定例会
令和５年９月１５日（金）
午後２時００分開議

第１　会期の決定

第２　会議録署名委員の指名

第３　教育長提出の諸報告
(1) 令和４年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について　（総　務　課）
(2) 令和５年度全国学力・学習状況調査結果について　（学 校 教 育 課）

第４　教育長提出議案の付議
(1) 議案第２９号　令和５年度前橋市教育文化功労者の決定について
(2) 議案第３０号　教職員人事に関する基本方針について
(3) 議案第３１号　前橋市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
(4) 報告第　６号　令和５年第３回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

第５　そ　の　他
(1) 行事について　（総　務　課）
(2) 令和５年度第１回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について　（総　務　課）
(3) 令和６年度前橋高等学校入学者選抜について　（前橋高等学校）
(4) 前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）の計画期間延長について　（図　書　館）

報告１

令和４年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

１　一般会計歳入歳出款別決算表

２　新エネルギー発電事業特別会計歳入歳出款別決算表

３　教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表

４　教育委員会所管の各会計決算の大要

一　般　会　計　款　別　決　算　表

（歳　入）　　（単位　千円）

区　分	令和４年 度		令和３年 度		比　較	
	決算額（Ａ）	構成比	決算額（Ｂ）	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 市税	54,310,840	33.5％	53,480,208	32.1％	830,632	1.6％
2 地方譲与税	1,305,702	0.8	1,301,693	0.8	4,009	0.3
3 利子割交付金	19,287	0.0	36,695	0.0	△ 17,408	△ 47.4
4 配当割交付金	248,910	0.2	297,072	0.2	△ 48,162	△ 16.2
5 株式等譲渡所得割交付金	188,848	0.1	328,952	0.2	△ 140,104	△ 42.6
6 法人事業税交付金	862,109	0.5	701,413	0.4	160,696	22.9
7 地方消費税交付金	8,737,559	5.4	8,377,902	5.0	359,657	4.3
8 ゴルフ場利用税交付金	18,850	0.0	20,590	0.0	△ 1,740	△ 8.5
9 環境性能割交付金	144,143	0.1	137,705	0.1	6,438	4.7
10 地方特例交付金	410,026	0.3	1,042,455	0.6	△ 632,429	△ 60.7
11 地方交付税	13,992,643	8.6	14,862,698	8.9	△ 870,055	△ 5.9
12 交通安全対策特別交付金	76,278	0.1	84,248	0.1	△ 7,970	△ 9.5
13 分担金及び負担金	68,672	0.0	70,788	0.0	△ 2,116	△ 3.0
14 使用料及び手数料	2,956,189	1.8	3,010,604	1.8	△ 54,415	△ 1.8
15 国庫支出金	33,226,077	20.5	36,086,681	21.7	△ 2,860,604	△ 7.9
16 県支出金	10,761,545	6.7	10,430,674	6.3	330,871	3.2
17 財産収入	485,300	0.3	373,561	0.2	111,739	29.9
18 寄附金	1,136,352	0.7	616,368	0.4	519,984	84.4
19 繰入金	4,158,962	2.6	912,081	0.5	3,246,881	356.0
20 繰越金	2,362,073	1.5	2,167,947	1.3	194,126	9.0
21 諸収入	14,167,266	8.7	15,296,960	9.2	△ 1,129,694	△ 7.4
22 市債	12,284,400	7.6	16,966,600	10.2	△ 4,682,200	△ 27.6
（自動車取得税交付金）	－	－	－	－	－	－
歳入合計	161,922,031	100.0	166,603,895	100.0	△ 4,681,864	△ 2.8

（歳　出）　　（単位　千円）

区　分	令和４年 度		令和３年 度		比　較	
	決算額（Ａ）	構成比	決算額（Ｂ）	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 議会費	757,087	0.5％	639,883	0.4％	117,204	18.3％
2 総務費	15,001,159	9.6	16,743,509	10.4	△ 1,742,350	△ 10.4
3 民生費	58,458,615	37.6	63,081,568	39.0	△ 4,622,953	△ 7.3
4 衛生費	11,270,482	7.3	11,224,437	6.9	46,045	0.4
5 労働費	444,865	0.3	362,274	0.2	82,591	22.8
6 農林水産業費	3,151,208	2.0	2,637,509	1.6	513,699	19.5
7 商工費	16,018,358	10.3	15,130,609	9.4	887,749	5.9
8 土木費	16,068,424	10.3	17,312,306	10.7	△ 1,243,882	△ 7.2
9 消防費	4,380,643	2.8	4,075,399	2.5	305,244	7.5
10 教育費	14,058,845	9.0	14,658,089	9.1	△ 599,244	△ 4.1
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
12 公債費	15,963,765	10.3	15,776,239	9.8	187,526	1.2
歳出合計	155,573,451	100.0	161,641,822	100.0	△ 6,068,371	△ 3.8

新エネルギー発電事業特別会計款別決算表

（歳　入）　　（単位　千円）

区分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 売電収入	134,703	90.6％	140,098	91.1％	△ 5,395	△ 3.9％
2 使用料及び手数料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
3 繰越金	14,057	9.4	13,630	8.9	427	3.1
4 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計	148,770	100.0	153,738	100.0	△ 4,968	△ 3.2

（歳　出）　　（単位　千円）

区分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 管理費	77,965	54.5％	77,362	55.4％	603	0.8％
2 繰出金	41,563	29.1	38,753	27.7	2,810	7.3
3 公債費	23,511	16.4	23,567	16.9	△ 56	△ 0.2
歳出合計	143,039	100.0	139,682	100.0	3,357	2.4

教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表

1　一般会計

（歳　入）　（単位　千円）

区分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
12 分担金及び負担金	9,306	0.2 %	9,477	0.2 %	△ 171	△ 1.8 %
13 使用料及び手数料	117,069	2.7	106,783	2.2	10,286	9.6
14 国庫支出金	1,507,129	34.4	1,032,847	21.6	474,282	45.9
15 県支出金	34,768	0.8	59,037	1.2	△ 24,269	△ 41.1
16 財産収入	5,915	0.1	5,089	0.1	826	16.2
17 寄附金	112,198	2.6	43,774	0.9	68,424	156.3
18 繰入金	533	0.0	40,196	0.8	△ 39,663	△ 98.7
20 諸収入	1,275,326	29.1	1,358,400	28.5	△ 83,074	△ 6.1
21 市債	1,318,100	30.1	2,121,400	44.5	△ 803,300	△ 37.9
歳入合計	4,380,344	100.0	4,777,003	100.0	△ 396,659	△ 8.3

（歳　出）　（単位　千円）

区分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
10 教育費						
1 教育総務費	2,045,595	17.6 %	2,058,894	17.0 %	△ 13,299	△ 0.6 %
2 小学校費	2,675,334	23.0	3,288,737	27.4	△ 613,403	△ 18.7
3 中学校費	1,061,057	9.1	924,881	7.7	136,176	14.7
4 特別支援学校費	85,445	0.7	80,013	0.7	5,432	6.8
5 高等学校費	621,594	5.3	570,516	4.8	51,078	9.0
6 幼稚園費	167,981	1.4	188,491	1.6	△ 20,510	△ 10.9
7 社会教育費	1,771,221	15.2	1,728,717	14.4	42,504	2.5
8 保健体育費	2,826,238	24.2	2,768,951	23.1	57,287	2.1
9 青少年費	412,104	3.5	398,801	3.3	13,303	3.3
歳出合計	11,666,569	100.0	12,008,001	100.0	△ 341,432	△ 2.8

※　大学費、スポーツ課、子育て施設課及び情報政策課所管の歳入歳出は、決算額に含まれない。

2　新エネルギー発電事業特別会計

（歳　入）　（単位　千円）

区分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
1 売電収入	949	100.0 %	939	100.0 %	10	1.1 %
歳入合計	949	100.0	939	100.0	10	1.1

（歳　出）　（単位　千円）

区分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
1 管理費	29	3.0 %	6	0.6 %	23	383.3 %
2 繰出金	946	97.0	924	99.4	22	2.4
歳出合計	975	100.0	930	100.0	45	4.8

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	1 教育総務費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 教育委員会費 （総務課(教)）	1　教育委員会運営事業(4,870,570) (1) 教育委員会定例会等開催　１２回 (2) 総合教育会議開催　２回 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置し、重点的に講ずべき施策について協議を行った。 (3) 教育文化功労者表彰　　１６人　２団体
2 事務局費 （総務課(教)） 諸　52,201 繰入　1,765,000 財　4,280 寄　1,764,863 諸　45,236 （教育施設課） 使･手　2,925,471 財　834 諸　3,660,145	1　教育長及び職員人件費(691,561,745) 内訳 / 人数 / 人件費 / 内訳 / 人数 / 人件費 教育長 / 1 人 / 14,979,070 / 事務局 / 84 人 / 676,582,675 2　退職手当(200,559,152) 区分 / 人数 / 退職手当 定年退職 / 8 人 / 153,034,732 早期退職 / 2 / 38,893,605 普通退職（常勤） / 1 / 430,417 普通退職（地公臨） / 3 / 1,315,398 特別職退職 / 1 / 6,885,000 合　計 / 15 / 200,559,152 3　総務運営事業(65,296,913) 教育の振興を図るための事業の実施に教育振興基金を活用した。 R3年度末基金残高 / R4年度積立額 / R4年度取崩額（繰入金） / R4年度末基金残額 9,774,666 / 1,769,143 / 500,000 / 11,043,809 4　教育施設管理運営事業(96,108,813　うちR3年度からの繰越明許分72,000,000) (1) 嘱託員人件費（報酬、職員手当等）　2,578,949 (2) 需用費（消耗品費、施設補修費等）　12,627,174 (3) 役務費（火災保険料）　7,440,132 (4) 委託料（施設管理委託料、登記委託料等）　1,426,414 (5) 工事請負費　72,000,000 （うちR3年度からの繰越明許分72,000,000） 工事内容 / 工事費 小学校トイレ洋式化改修工事（岩神小以下21校） / 42,901,700 市立前橋高等学校トイレ洋式化改修工事 / 29,098,300 (6) 備品購入費（庁用備品購入費）　35,310 (7) 積立金（基金積立金）　834

（単位　円）

目	事　　業　　の　　大　　要
3 教育指導費 （学校教育課） 国　97,579,620 諸　1,406,386	1　学校教育運営事業（ 152,142,661） 学校教育の円滑な運営を図った。 また、学校での新型コロナウイルス感染症に係る感染リスクを最小限にしながら学校運営を維持継続し、十分な教育活動を確保するための感染防止対策を徹底することで、児童生徒の学びを保障するため整備を行った。 2　教育アドバイザー事業（ 147,400） 教職員のメンタルヘルスの維持・増進のためのアドバイザーを委嘱した。（３人） 3　移動音楽教室事業（ 4,767,200） 群馬交響楽団が演奏するオーケストラを鑑賞することで音楽を愛好する心情を育て、小学生には日本の伝統音楽の演奏を鑑賞させることで音楽の大切さを教授した。 4　児童生徒関東全国大会出場補助事業（ 4,077,747） 児童生徒が教育活動の一環として行われる関東大会以上の大会等に出場する際に、補助金を交付した。 5　社会科等副読本充実事業（ 5,699,430） 社会科副読本作製：小学校３年・４年「わたしたちの前橋」 4,514,400 社会科副読本作製：小学校３年・４年「学習用地図」 1,185,030 6　基礎学力検査事業（ 15,585,080） 区分：学力検査等の実施 学力検査：小１～小６　国語・算数／小５　社会・理科（抽出）／中１～中２　国語・数学／中２　社会・理科・英語（抽出） 道徳性検査：小５・中２（抽出）
諸　5,237,116	7　外国語教育推進事業（ 137,139,154） 中学生及び市立前橋高校生に、生きた英語に直接触れる機会を提供し、英語力、特に会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、英語を母語や公用語等とする外国語指導助手（ＡＬＴ）を２７人と前橋イングリッシュサポーターを１６人配置した。
諸　9,103	8　外国等帰国及び外国人児童生徒指導事業（ 7,638,047） 海外から帰国した児童生徒等が日本の学校に早く適応できるよう、要請のある学校へ日本語巡回指導員を９人派遣し、日本語の日常会話等の指導を行った。
	9　児童生徒発表会（ 4,061,091） 図工美術作品展、理科研究発表会等を開催した。
〔総合教育プラザ〕 諸　55,559	10　幼児教育センター事業（ 17,632,009） 調査・研究や研修などを通して、幼児教育の充実を図るとともに、就学等の相談や情報提供、個別指導などを行った。
（学校教育課） 国　1,807,000 諸　8,475	11　寺子屋事業（ 7,842,456） 地域の公民館等で、生徒主体の学習活動を指導者の教員ＯＢやサポーターの地域住民や学生ボランティアが支援することで、生徒が自分の学力を伸ばすとともに、社会性や人間性を育めるよう実施した。 実績　会場数１９会場　延べ参加人数６，１９３人

（単位　円）

目	事　　業　　の　　大　　要
（総務課(教)） 国　342,713,204 寄　4,000,000 諸　780,727	12　情報教育推進事業(407,203,631) ＧＩＧＡスクール構想に係る端末の活用を進めるため、技術的な支援を行うＧＩＧＡスクール運営支援センターを設置した。（１０名体制） 情報教育の充実を図るため、学習者用端末の通信料を支出し、学習ソフト及びデジタル教科書のライセンスの調達、小学校への大型モニターの整備等を行った。
〔総合教育プラザ〕 国　1,288,000 寄　1,098,000 諸　546,543	13　特別支援教育推進事業(150,422,418) 特別支援教育推進のため、教育支援委員会を開催し、児童生徒の適切な教育的支援について総合的に判断を行った。 特別支援学級介助員や学習サポーターの配置に加え、ほっとルームティーチャーを配置し、特別支援教育の指導体制の整備を図った。また、医療的ケア対応看護師を配置し、当該児童の学校生活の支援・介助を行った。 通級指導教室で使用する教材等の充足により教室環境等を整備し、特別支援教育の充実を図った。
4 研究研修費 〔総合教育プラザ〕 諸　9,824	1　研究研修運営事業(719,872) ・前橋長期研修、前橋特別研修による実践研究の実施 ・各種教育研究所連盟の運営業務 ・小中学校教師用指導書、教科書購入 2　教職員研修事業(5,088,035) 教職員の基本姿勢、実践的指導力、経営力の向上を目指した研修の企画・実施 ・法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修） ・前橋市主催研修（推進研修、節目研修、職務研修、希望研修、出前研修、経営研修等）
5 総合教育プラザ費 〔総合教育プラザ〕 使･手　527,495 諸　1,633,531	1　総合教育プラザ管理事業(64,783,642) (1) 需用費（光熱水費、施設補修費等）　21,834,502 (2) 委託料（保守点検、警備等）　22,133,100 (3) 使用料及び賃借料　10,173,693 (4) その他（報酬、工事請負費等）　10,642,347

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	2 小 学 校 費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 学校管理費 （学校教育課） 諸　117,514	1　職員人件費（ 320,967,274） 内訳：小学校　52 人　320,967,274
諸　1,012,923	2　小学校運営事業（ 578,926,705） 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。 (1) 報酬（会計年度任用職員（用務技士・図書館従事職員等））　110,537,114 (2) 職員手当等（会計年度職員（用務技士））　13,714,561 (3) 需用費（消耗品費、光熱水費等）　391,824,027 (4) 役務費（通信運搬費等）　15,977,752 (5) 使用料及び賃借料（ＯＡ機器等）　13,689,897 (6) 備品購入費　14,248,126 (7) その他（共済費、委託料等）　18,935,228
（教育施設課） 国　71,638,000 繰入　7,881,000 市債 75,200,000	3　施設維持管理事業（ 323,640,106） (1) 需用費（消耗品費、施設補修費）　58,854,367 (2) 役務費（損害賠償保険料）　1,852,100 (3) 委託料（保守点検委託料、警備委託料等）　106,188,337 (4) 使用料及び賃借料（電柱共架料）　50,160 (5) 工事請負費（整備工事、補修工事）　156,695,142

工　事　内　容	工　事　費
屋上防水改修工事（元総社北小以下3校）	46,683,560
受変電設備更新工事（宮城小以下3校）	27,616,600
トイレ改修工事（桃瀬小以下7校）	8,679,000
プール内壁塗装改修工事（清里小以下4校）	8,620,000
遊具改修工事（元総社南小以下5校）	7,686,800
防球ネット改修工事（わかば小）	5,830,000
内装改修工事（笊井小以下4校）	4,196,500
校庭整備工事（城東小以下2校）	1,881,000
その他整備工事	2,998,600
各小学校補修工事	42,503,082

（学校教育課） 諸　9,643	4　基礎学力向上サポート事業（ 39,775,746） 前橋マイタウンティーチャーを２人と前橋小学校教科指導講師を２２人配置し、小学校における少人数指導やティームティーチング等のきめ細かな指導の充実を図るとともに教科担当制の推進を図ることで学力向上を推進した。
（教育施設課） 使･手　762,710	5　財産等管理事業（ 2,598,332） 使用料及び賃借料（土地賃借料）　2,598,332

（単位　円）

目	事業の大要
2 教育振興費 （学校教育課） 国　5,120,950 国　636,000 寄　100,000	1　就学奨励（援助）事業（ 111,550,826） 2　教材教具充実事業（ 74,588,284） 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。
3 学校建設費 （教育施設課） 国　408,034,000 県　9,648,000 繰入　64,000 市債 782,200,000	1　校舎等新増改築事業（ 2,778,854） 委託料（設計委託料）　2,778,854 2　校舎等大規模改修事業 （ 1,220,508,283　うちR3年度からの繰越明許分1,150,379,282） (1) 需用費（消耗品費）　589,275 (2) 役務費（手数料）　40,000 (3) 委託料（設計委託料、調査委託料）　60,991,446 （うちR3年度からの繰越明許分1,540,000）

項目		人　数	金　額
就学援助費	新入学児童生徒学用品費	410	13,229,100
	学用品費・通学用品費・校外活動費	1,421	20,787,829
	修学旅行費	238	4,713,062
	給食費	1,417	61,369,170
	医療費	13	151,900
	計	－	100,251,061
特別支援教育奨励費	新入学児童生徒学用品費	32	689,119
	学用品費等	394	10,463,475
	計	－	11,152,594
合計		－	111,403,655
遠距離通学補助等		12	147,171

（単位　円）

目	事　　業　　の　　大　　要

(4) 工事請負費(整備工事)　　1,156,198,282

（うちR3年度からの繰越明許分1,148,839,282）

細事業名	学校名	事業の概要	工事費
校舎等大規模改修事業	桂萱東小学校	校舎長寿命化改良工事（R3年度から事業繰越）	333,394,710
	山王小学校以下4校	トイレ大規模改造工事（R3年度から事業繰越）	208,348,470
	元総社小学校以下5校	空調更新・新設工事（R3年度から事業繰越）	173,937,280
	中川小学校以下10校	障害児対策工事（R3年度から事業繰越）	100,363,942
	山王小学校以下4校	校舎等照明LED化改修工事（R3年度から事業繰越）	99,407,000
	天川小学校以下3校	外壁落下防止工事（R3年度から事業繰越）	87,219,000
	上川淵小学校	浄化槽及び配管改修工事（R3年度から事業繰越）	57,420,000
	月田小学校以下2校	体育館照明等落下防止工事（R3年度から事業繰越）	35,552,000
	桂萱東小学校	体育館床耐震化改修工事（R3年度から事業繰越）	32,626,880
	時沢小学校	受水槽耐震改修工事（R3年度から事業繰越）	20,570,000
校庭芝生化事業	石井小学校以下2校	散水設備整備工事	7,359,000

(5) 原材料費（整備用原材料費）　　1,320,000

(6) 備品購入費（学校備品購入費）　　1,369,280

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	3 中 学 校 費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 学校管理費 （学校教育課） 諸　369,376	1　職員人件費（ 150,236,502） 内訳：中学校　22 人　150,236,502 2　中学校運営事業（ 325,389,236） 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。 (1) 報酬（会計年度任用職員（用務技士・図書館従事職員等））　65,797,586 (2) 職員手当等（会計年度職員（用務技士））　6,755,280 (3) 需用費（消耗品費、光熱水費等）　214,902,964 (4) 役務費（通信運搬費等）　8,842,294 (5) 使用料及び賃借料（ＯＡ機器等）　12,783,154 (6) 備品購入費　7,178,607 (7) 負担金補助及び交付金　235,729 (8) その他（共済費、委託料等）　8,893,622 （教育施設課） 使･手　504,406 繰入　2,255,000 市債　19,400,000 3　施設維持管理事業（ 120,900,110） (1) 需用費（消耗品費、施設補修費）　29,040,806 (2) 役務費（損害賠償保険料）　964,560 (3) 委託料（保守点検委託料、警備委託料等）　39,415,811 (4) 使用料及び賃借料（電柱共架料）　132,000 (5) 工事請負費（整備工事、補修工事）　51,346,933

工事内容	工事費
屋上防水工事（箱田中）	13,009,183
受変電設備更新工事（第三中）	8,646,000
内装改修工事（富士見中以下3校）	2,763,200
網戸設置工事（元総社中以下3校）	2,211,000
防砂ネット整備工事（第六中以下2校）	2,123,000
駐車場等屋外改修工事（大胡中以下2校）	1,727,000
門扉改修工事（大胡中）	682,000
低鉄棒撤去ほか工事（東中）	403,700
各中学校補修工事	19,781,850

2 教育振興費
（学校教育課）
国　3,683,540

1　就学奨励（援助）事業（ 107,310,728）

項目		人数	金額
就学援助費	新入学児童生徒学用品費	299	17,940,000
	学用品費・通学用品費・校外活動費	890	22,479,067
	修学旅行費	260	15,643,656
	給食費	869	44,002,536
	医療費	1	29,080
	計	－	100,094,339
教育奨励費 特別支援	新入学児童生徒学用品費	56	1,474,875
	学用品費等	152	5,671,514
	計	－	7,146,389
合計		－	107,240,728
遠距離通学補助		10	70,000

（単位　円）

<table>
<tr><th>目</th><th>事　　業　　の　　大　　要</th></tr>
<tr><td>国　1,266,000
寄　191,188</td><td>2　教材教具充実事業（ 56,439,133）
授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。

3　部活動充実事業（ 2,331,890）
部活動用物品の購入を行った。</td></tr>
<tr><td>3 学校建設費
（教育施設課）
国　99,435,000
繰入　193,000
諸　7,160,000
市債
185,900,000</td><td>1　校舎等大規模改修事業（ 298,449,033　うちR3年度からの繰越明許分281,665,233）
(1) 委託料（設計委託料、樹木管理委託料等）　4,078,800
(2) 工事請負費（整備工事）　294,370,233
（うちR3年度からの繰越明許分281,665,233）
(施設整備工事の状況)
<table>
<tr><th>細事業名</th><th>学校名</th><th>事業の概要</th><th>工事費</th></tr>
<tr><td rowspan="4">校舎等大規模改修事業</td><td>桂萱中学校以下3校</td><td>トイレ大規模改造工事
(R3年度からの繰越事業)</td><td>133,100,000</td></tr>
<tr><td>桂萱中学校以下2校</td><td>校舎等照明LED化改修工事
(R3年度からの繰越事業)</td><td>82,511,000</td></tr>
<tr><td>木瀬中学校</td><td>外壁落下防止工事
(R3年度からの繰越事業)</td><td>46,024,000</td></tr>
<tr><td>箱田中学校以下2校</td><td>障害児対策工事
(R3年度からの繰越事業)</td><td>20,030,233</td></tr>
<tr><td>スポーツ振興くじ助成事業</td><td>元総社中学校</td><td>屋外照明LED化改修工事</td><td>12,705,000</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	4 特別支援学校費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 学校管理費 （学校教育課） 諸　69,446 （教育施設課） 使･手　10,560 国　7,988,000 県　26,000 市債 15,700,000	1　職員人件費（ 7,341,650） 内訳：特別支援学校　人数：1人　人件費：7,341,650 2　特別支援学校運営事業（ 45,895,738） 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。 (1) 報酬（会計年度任用職員（用務技士・介助員等））　15,995,920 (2) 職員手当等（会計年度職員（用務技士・介助員））　1,189,260 (3) 需用費（消耗品費、光熱水費等）　14,067,922 (4) 委託料（スクールバス業務委託）　11,734,272 (5) 使用料及び賃借料（ＯＡ機器等）　310,051 (6) 備品購入費　159,500 (7) 負担金補助及び交付金　44,623 (8) その他（役務費、原材料費等）　2,394,190 3　施設維持管理事業（ 5,678,518） (1) 需用費（施設補修費）　2,657,160 (2) 役務費（損害賠償保険料）　15,740 (3) 委託料（保守点検委託料、警備委託料等）　1,666,368 (4) 工事請負費（整備工事、補修工事）　1,339,250 工事内容：防犯カメラＬＡＮケーブル配線工事　工事費：715,000 工事内容：１階東トイレ電気温水器交換工事　工事費：396,000 工事内容：誘導灯更新工事　工事費：116,050 工事内容：エレベーター停電管制バッテリー交換工事　工事費：66,000 工事内容：女子更衣室換気扇交換工事　工事費：46,200 4　校舎等大規模改修事業（ 23,727,000　全額R3年度からの繰越明許分） (1) 工事請負費（整備工事）　23,727,000 工事内容：空調設備更新工事（第三期）（R3年度からの繰越事業）　工事費：23,727,000
2 教育振興費 （学校教育課）	1　教材教具充実事業（ 920,312） 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	5 高等学校費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 学校管理費 （学校教育課） 諸　23,421	1　職員人件費（ 376,513,592） 内訳 / 人数 / 人件費 前橋高等学校 / 48 人 / 376,513,592
使・手 85,684,920 国　1,404,513 財　770,825 諸　228,587 市債 111,300,000	2　高等学校運営事業（ 224,134,498　うちR3年度からの繰越明許分57,464,000） (1) 報酬（地公臨教員報酬等）　43,749,843 (2) 報償費（地公臨教員報償等）　8,644,365 (3) 需用費（消耗品費、光熱水費等）　30,242,521 (4) 委託料（業務委託料等）　1,675,851 (5) 工事請負費（外壁改修工事等）　125,484,700 （うちR3年度からの繰越明許分57,464,000） (6) その他（旅費、役務費等）　14,337,218
（教育施設課） 使・手　2,072,159	3　施設維持管理事業（ 3,512,734） (1) 役務費（損害賠償保険料）　84,760 (2) 委託料（保守点検委託料、警備委託料等）　3,402,894 (3) 使用料及び賃借料（電柱共架料）　25,080
2 教育振興費 （学校教育課） 国　2,758,738	1　教材教具充実事業（ 7,103,169） (1) 需用費（消耗品費、図書費等）　3,840,228 (2) 使用料及び賃借料（パソコン賃貸借）　657,525 (3) 備品購入費（教具用）　2,605,416 2　教育活動充実事業（ 1,504,430） (1) 報酬（スクールカウンセラー報酬）　945,520 (2) その他（消耗品費、諸会議等参加負担金等）　558,910 3　部活動振興事業（ 8,825,641） (1) 報酬（部活動非常勤講師報酬）　7,065,856 (2) 需用費（消耗品費、車両等修繕費）　761,679 (3) 備品購入費（部活動用）　856,900 (4) その他（自動車保険等）　141,206

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	6 幼 稚 園 費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 幼稚園管理費 〔総合教育プラザ〕 使・手　690,600 諸　131,730 （教育施設課） 使・手　6,000	1　職員人件費（ 62,950,298） 内訳 / 人数 / 人件費 幼稚園 / 7 人 / 62,950,298 2　幼稚園運営事業（ 98,481,174） (1) 報酬・手当　63,305,209 (2) 共済費　8,921,202 (3) 報償費　9,297,497 (4) 需用費（消耗品費、光熱水費等）　10,052,108 (5) その他（役務費、備品購入費等）　6,905,158 3　施設維持管理事業（ 6,550,819） (1) 需用費（消耗品費、施設補修費）　2,015,200 (2) 役務費（損害賠償保険料）　17,900 (3) 委託料（保守点検委託料、警備委託料等）　2,088,919 (4) 工事請負費（整備工事、補修工事）　2,428,800 工事内容 / 工事費 通路用シェルター設置工事（まえばし幼稚園） / 1,265,000 物置改築工事（まえばし幼稚園） / 506,000 外水道ほか補修工事（宮城幼稚園） / 657,800

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	7 社会教育費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 社会教育総務費 （生涯学習課） 諸　124,360	1　職員人件費（ 524,905,111） 内訳：事務局　人数：71 人　人件費：524,905,111
諸　228,991	2　生涯学習奨励事業（ 5,027,712） 多様化する市民の生涯学習に対するニーズを捉えながら、生涯学習奨励員活動の支援や本庁管内の社会教育事業の推進等により、地域の生涯学習活動の奨励を図った。 事業内容：出前講座、市民展覧会、社会教育活動功労者表彰、コミュニティセンター社会教育講座等
使･手　1,982,510 財　4,666 諸　15,140	3　コミュニティ施設管理運営事業（ 35,893,656） コミュニティセンターの管理運営ほか、第五コミュニティセンター掲示板改修工事などを実施した。 (1) 賃金、共済費（第一コミセン臨時職員賃金等　24,975,945 (2) 需用費（光熱水費、施設補修費等）　4,662,530 (3) 委託料（指定管理料、業務委託料）　2,790,960 (4) 工事請負費（補修工事）　1,199,000 (5) その他（役務費、使用料等）　2,265,221
国　10,991,505 寄　8,714,000	4　青少年学習活動支援事業（ 21,926,051） 前橋市高校生学習室の運営を行い、高校生のための自主的な学びの場を提供するとともに、交流事業の実施や文化祭の支援など、高校生の相互成長を促すような活動を実施した。
県　284,000	5　集会所人権教育推進事業（ 1,143,057） 集会所において人権に関する講座や学習会・交流会を開催し、お互いの人格を尊重して思いやりの心や幅広い知識を身につけてもらうとともに、地域住民の交流を促進した。
〔総合教育プラザ〕 諸　14,079	6　教育資料運営事業（ 3,945,608） 前橋市の教育に関係する資料を広く収集し、その整理・保存を図るとともに、閲覧や展示等を通して教育資料の公開を行った。 (1) 報酬等（嘱託員報酬・臨時賃金・共済費）　3,917,682 (2) その他（需用費等）　27,926
2 公民館費 （生涯学習課） 使･手　6,933,575 国　1,132,220 財　3,460,099 諸　3,886,079	1　公民館運営事業（ 198,888,805　うちR3年度からの繰越明許分5,236,000） 公民館の管理運営ほか、元総社公民館駐車場舗装工事や各種点検に基づく補修工事などを実施した。 (1) 報酬、賃金、共済費（嘱託員報酬等）　32,688,808 (2) 需用費（消耗品費、光熱水費等）　80,864,234 (3) 役務費（通信運搬費、手数料等）　5,738,410 (4) 委託料（清掃、保守点検委託料等）　52,998,272 (5) 使用料及び賃借料（電子複写機賃借料等）　14,263,906 (6) 工事請負費（各公民館整備・補修工事）　11,998,800 (7) その他（備品購入費、報償費等）　336,375

（単位　円）

目	事　　業　　の　　大　　要
市債 41,600,000 国　567,137	2　永明公民館整備事業（ 60,172,296　うちR3年度からの繰越明許分55,514,000） 永明公民館の移転新築に伴う外構整備工事等を実施した。移転新築工事が完了し、令和４年５月１６日に開館した。 3　公民館主催社会教育事業（ 8,085,102） 各公民館で子育て・親子支援をはじめとし、地域の特性や課題などをテーマとした事業を実施し、地域住民のニーズに対応した生涯学習・社会教育の充実を図った。 事業内容：公民館運営審議会・公民館運営推進委員会、各種社会教育講座（子育て・親子支援、青少年体験・チャレンジ活動、生涯学習奨励員活動支援、自主学習グループ活動支援、学び合い・人権・地域ふれあい等）
3 図書館費 （図書館） 使･手　3,690 国　8,157,662 諸　284,991 国　52,009,455 寄　18,016,000	1　図書館管理運営事業（ 317,253,898） 図書館の円滑な運営を図るため本館中央カウンター及び分館の窓口業務を委託し、市民サービスの向上に努めている。 １６分館に書籍除菌機を導入し、安心して本を利用できる環境づくりを行った。 2　図書館所蔵貴重資料解読等事業（ 240,000） 当館所蔵の県指定文化財並びに市指定文化財の文献等、未解読の近世～近代文書の解読・整理作業を行っている。 3　図書資料整備事業（ 123,210,411） 適切な資料構成を目指し、図書及び視聴覚資料の整備充実を図った。 ３月から電子図書館サービスを開始し新たな読書機会を提供した。

（所蔵状況）　（単位　冊・点）

区　分	本　館	前橋こども図書館	分　館				
			上川淵	下川淵	芳　賀	桂　萱	東
図　書	344,999	151,278	48,853	35,569	24,615	42,922	47,008
視聴覚	20,182	4,408	2,057	1,898	2,011	2,286	1,791

分　館							
元総社	総　社	南　橘	清　里	永　明	城　南	大　胡	宮　城
36,246	30,159	35,002	26,556	25,579	26,215	28,540	25,310
1,479	1,851	2,080	2,036	805	2,066	961	698

分　館			合　計
粕　川	富士見	教育プラザ	
22,837	45,365	24,863	1,021,916
1,038	1,767	1,679	51,093

利用可能電子書籍
32,429

※本館に停本所、委託文庫を含む。

国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び商用データベース（朝日新聞クロスサーチ、官報情報検索）の一般利用を図った。

4　読書普及事業（ 142,761）
各種行事等の開催の他に、図書館だよりの発行を行い図書館利用の促進を図った。
(1) 各種行事の開催
図書館まつり、企画展示、ミニ展示等を実施した。

（単位　円）

目	事　　業　　の　　大　　要

(2) 利用状況　　（単位　人・冊・点）

区　分	本　館		分　館		計	
	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数
図　書	84,593	303,066	294,983	1,214,007	379,576	1,517,073
視聴覚		48,904		81,612		130,516

※本館に停本所、委託文庫を含む。前橋こども図書館は除く。

(3) 団体貸出　　（単位　利用回数）

区　分	本 館	分 館	計
読み聞かせ活動支援		18	18
学校	1	5	6
社会福祉施設	24	91	115

※前橋こども図書館は除く。

5　図書館電算機運営事業(293,454,627)

[国　256,658,160

所蔵資料にＩＣタグを貼付し、併せて各館に関連機器を導入し業務の効率化を図った。

6　子ども読書活動推進事業(2,056,091)

前橋こども図書館では、各種行事等の開催の他に、０歳の赤ちゃんに絵本に親しむきっかけづくりや親子のふれあいを深めるため、絵本を１冊プレゼントするブックスタート事業を実施し、読書の普及や図書館の周知に努めた。

(1) 各種行事の開催

○○袋、おはなし会、ぬいぐるみのおとまり会等を実施した。

(2) 利用状況

	貸出人数	貸出数（冊・点）
図　書	35,725	219,897
視聴覚		20,626

(3) 団体貸出

区　分	利用回数
読み聞かせ活動支援	9
学校	13
社会福祉施設	101
絵本セット	136

7　こども図書館管理運営事業(1,334,586)

[国　276,060

前橋こども図書館を円滑に運営し、市民に快適な読書環境を提供するため、施設管理に努めた。

（単位　円）

目	事　　業　　の　　大　　要
4 文化財保護費 （文化財保護課） 使･手　3,211,624 国　484,000 諸　35,342	1　文化財管理（ 84,892,716） 文化財保護指導員による文化財パトロールを実施したほか、国有文化財（天川二子山古墳及び総社二子山古墳）、市内指定文化財、所管施設等の管理を行った。 また、国登録有形文化財旧本間酒造、県指定史跡膳城跡等の樹木管理を行った。

（施設別入館者数）　（単位　人）

区　分	総社歴史資料館	粕川歴史民俗資料館	臨江閣	阿久沢家住宅	蚕糸記念館	大室公園民家園	合　計
入館者数	8,730	2,278	51,907	1,857	4,929	10,978	80,679

国　21,323,000
県　2,056,000
市債　4,200,000

2　文化財整備（ 31,427,576）
国指定重要文化財の臨江閣は一般観覧と貸館の両面から有効活用を進めている。
国指定重要文化財阿久沢家住宅の令和５年度耐震対策工事に向けた実施設計を実施した。
史跡の保存・活用促進のため、国指定史跡八幡山古墳の追加指定地を地権者と交渉し取得した。
総社歴史資料館前の大雨や台風時の冠水対策工事を実施し、利用者の利便性の向上を図った。

国　1,375,000
県　413,000
諸　3,314,637

3　文化財普及調査（ 9,709,839）
新型コロナウイルス感染症拡大により中止が続いていた阿久沢家住宅を活用した里山学校や郷土芸能大会等各種イベントを感染症対策を講じた上で実施した。粕川歴史民俗資料館の企画展、文化財探訪、大室古墳（つか）の語り部による案内、前橋・高崎連携展を継続実施したほか、考古学教室等を開催し、文化財の普及に努めた。郷土芸能大会は、臨江閣で開催し、立見がでるほどの盛況であった。
また、群馬県立歴史博物館と連携して、総社古墳群を題材とし、夏休みに小中学生を対象にイベントを実施し、古墳や地域の歴史に興味を持つ契機をつくった。

国　6,615,000
県　10,419,000
諸　36,784

4　埋蔵文化財（ 28,019,765）
開発によって消滅する遺跡の記録保存を前提とした発掘調査事業を実施したほか、下記の事業を行った。
(1) 遺跡台帳整備事業（ 824,755）
調査で得られた各種資料を整理し、前橋市遺跡地図を更新した。

(2) 埋蔵文化財資料整備事業（ 3,121,999）
発掘調査の成果を整備し、展示・公開するとともに、普及パンフレットを作成・配布し、文化財保護に対する啓発を行った。
臨江閣で新出土文化財展を実施し、１，９６８人の来場があった。

(3) 市内遺跡発掘調査等事業（ 17,718,112）
開発行為から遺跡を保護するため、各種開発事業に先立って試掘調査を実施するとともに、群馬県施行の上細井中西部地区土地改良に係る発掘調査遺物整理を行った。

(4) 上野国府等範囲内容確認調査事業（ 6,354,899）
元総社地内に所在が推定されている上野国府の範囲・内容の解明を目的に確認調査を実施した。併せて、国府周辺遺跡の遺構・遺物分布図を作成し、国府の早期発見に向けて資料収集を行った。また、現地説明会を実施し、１０４人の参加があった。

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	8 保健体育費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 保健体育総務費 （学校教育課） （学校教育課） 県　1,340,000 （総務課(教)） 分･負　9,306,320 諸　27,381,597	1　学校施設利用促進事業(5,948,495) 利用件数：３２，４９２件　利用時間：８０，６４０時間 利用人数：４９０，２２７人 2　体力向上推進事業(18,153,578) 中学校運動部活動への部活動指導員配置及び外部指導者派遣並びに中学校体育連盟への開催及び補助を行った。 3　学校保健(175,801,955) (健康診断・諸検査の実施状況)　（単位　人） 区　分 / 対　象　者 / 実施人員 就学時健康診断 / 新入学予定児童 / 2,580 心臓疾患検査デジタル撮影 / 小学１年生、中学１年生 / 4,464 貧血検査 / 中学２年生、高校２年生 / 2,307 心臓疾患検査（心電図、心音図） / 小学１年生、４年生、中学１年生、高校１年生ほか / 7,863 尿検査 / 園児、児童、生徒 / 24,027 結核検診デジタル撮影 / 高校１年生 / 239 教職員基本健康診断 / 教職員 / 1,199 胃検診 / ３０歳以上の教職員、希望者 / 64 Ｂ型肝炎予防接種 / 養護教諭、特別支援学級担当教諭、特別支援学校教職員、みやま分校教職員 介助員等 / 45
2 学校給食管理費 （総務課(教)） 諸　27,004 国　147,509,564 諸 1,203,153,320	1　職員人件費(37,779,331) 内　訳 / 人　数 / 人　件　費 事務局 / 5 人 / 37,779,331 2　学校給食管理運営事業(10,441,019) (1) 事務担当嘱託員報酬及び共済費　7,865,254 (2) 第３子以降学校給食費無料化に伴う補助金　1,442,880 3　学校給食実施事業(1,373,923,063) (1) 市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対し、安心安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供した。 (2) 令和４年度から給食費単価を１食あたり３０円値上げしたが、物価高騰など昨今の経済状況を考慮し、保護者負担軽減のための措置として、同額を公費負担としている。 (3) 学校給食費の徴収状況 区分 / 調定額 / 収入済額 / 収入未済額 / 収納率(%) 現年度分 / 1,201,130,580 / 1,197,780,500 / 3,350,080 / 99.72 滞納繰越分 / 15,718,216 / 5,372,820 / 10,310,576 / 34.18 合計 / 1,216,848,796 / 1,203,153,320 / 13,660,656 / 98.87 ※滞納繰越分不納欠損額　３４，８２０円

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
3 共同調理場費 （総務課(教)） 諸　98,992 使･手　420,282 諸　1,192,906 市債 82,600,000	1　職員人件費(279,953,626) 内訳：調理場　人数：42 人　人件費：279,953,626 2　共同調理場運営事業(582,371,230　うちR3年度からの繰越明許分2,627,900) (1) 学校給食実施状況

調理場名	小学校		中学校		その他		計	
	校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童生徒	校数	児童生徒
	校	人	校	人	校	人	校	人
東部共同調理場	10	3,519	3	1,115	1(特　支)	131	14	4,765
西部共同調理場	9	3,238	4	1,536	－	－	13	4,774
南部共同調理場	11	3,830	5	2,277	－	－	16	6,107
北部共同調理場	9	3,220	6	2,231	1(幼稚園)	81	16	5,532
宮城共同調理場	4	466	1	173	2(幼稚園)	68	7	707
富士見共同調理場	4	1,053	1	582	－	－	5	1,635
計	47	15,326	20	7,914	4	280	71	23,520

（令和４年５月１日現在児童生徒数）

(2) 給食実施日（回数）

小学校	中学校	幼稚園
196	198 （３年生 188）	191

（調理延べ日数１９９日）

(3) 西部共同調理場大規模改修（延命化）工事　91,200,500

3　共同調理場民間委託推進事業(341,602,400)

(1) 南部共同調理場の調理・配送等業務委託料　141,339,000

(2) 西部共同調理場の調理・配送等業務委託料　108,383,000

(3) 東部共同調理場の調理等業務委託料　91,773,000

（単位　円）

款	10 教　育　費	項	9 青 少 年 費

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
1 青少年育成費 （青少年課） 諸　17,197 県　609,000 国　3,559,000 諸　980,000	1　職員人件費（ 95,134,534） 内訳：事務局　人数：11 人　人件費：95,134,534 2　青少年育成事業（ 5,796,064） 青少年課の運営 3　青少年育成推進員支援事業（ 1,233,510） 市内各地区の青少年育成推進員の活動を支援するとともに、連携・協力して環境浄化活動や啓発活動、研修会等を実施した。 4　成人祝開催事業（ 7,402,535） 二十歳を迎える若者の門出を祝うため、「第１回前橋市はたちのつどい」を開催した。 実施日：令和5年1月8日（日）　会場：日本トーターグリーンドーム前橋 該当者数：3,236 人　参加者数：2,429 人　参加率：75.1 % 5　遊び場利用推進事業（ 11,785,954） 市立小学校４１校で放課後の校庭を子どもたちが元気に遊べる場として開放し、子どもたちの健全育成と安全確保を図った。 6　青少年団体助成事業（ 4,039,638） 前橋市内の青少年健全育成関係団体の活動に対し、補助金の交付等を行った。 補助事業名／交付団体数／交付金額 1　青少年健全育成会連絡協議会補助事業　1　1,768,000 2　青少年育成推進員連絡協議会補助事業　1　362,000 3　ガールスカウト前橋市連絡協議会補助事業　1　70,000 4　ボーイスカウト前橋市連絡協議会補助事業　1　70,000 5　ホリデーインまえばし実行委員会補助事業　1　430,000 6　緑の少年団育成事業　49　1,288,000 7　前橋市ＶＹＳ連絡協議会補助事業　1　22,000 8　ビバビバクラブ実施委員会補助事業　1　21,982
2 支援センター費 （青少年課） 国　1,249,000 諸　132,266	1　支援センター運営事業（ 61,226,341） 補導や環境浄化、広報啓発活動を通じて、青少年の非行防止や健全育成を図った。 (1) 実施事業　街頭補導、補導員研修会など (2) 補導実績：補導実施回数　356 回　出動補導員数　944 人／総声かけ数　3,807人 (3) オープンドアサポート事業 市内中学校における不登校及び不登校の傾向にある生徒とその保護者に対し、家庭訪問を中心に支援を行うことにより、学校復帰を促進することに努めた。また、社会との関わりに不安のある中学卒業生とその保護者に対して社会的自立に向けた支援を行った。

（単位　円）

目	事　　業　　の　　大　　要
	(4) スクールアシスタント配置事業 不登校傾向等、学校生活に悩みのある児童生徒への対応と支援などを行い、学校教育の改善・充実を図った。 (5) スクールロイヤー事業 法律の専門家である弁護士が、専門的知識や経験に基づき児童生徒向けいじめ予防教育や、教職員向けの研修及び生徒指導上の諸課題の解決に向けた支援を行った。
〔総合教育プラザ〕 諸　17,917	2　青少年相談事業（ 5,480,778） 小学１年生から青少年（２５歳）までの本人やその保護者等及び教職員に対し、教育相談を通して問題解決の支援を行った。 ＜問題別相談件数（年間）＞　（単位　件） 非行 0 / 異性・性 2 / 交友 17 / 学業 48 / 進路 18 / 不登校 185 / 身体・神経 58 / 家庭 66 / 性格・行動 6 / その他 1 / 合計 401
（青少年課）	3　青少年非行防止・被害防止事業（ 1,337,840） 学校・警察・地域団体・店舗等と連携し、万引防止の取組を強化するとともに、薬物乱用・喫煙防止教室や学校安全アドバイザー訪問等の事業を通じて児童生徒の非行防止、被害防止に努めた。また、スクールソーシャルワーカーの活用による学校支援の取組やネットパトロール事業により、いじめの未然防止や早期発見・解消に努めた。
〔使・手　4,500 諸　62,428	4　適応指導教室事業（ 17,640,775） 不登校児童生徒への教育支援教室「にじの家」、「かがやき」、「あすなろ」及び「かけはし」における指導・援助を行った。
3 児童文化センター費 （青少年課）	1　職員人件費（ 73,227,561） 内訳：児童文化センター　人数：9 人　人件費：73,227,561
〔使・手　158,430 繰入　1,265,000 諸　167,060	2　児童文化センター運営事業（ 24,639,511） 子どもたちの科学・文化芸術活動や体験活動の拠点として活用できるよう、施設設備の充実及び安全管理を図った。令和４年度の年間利用者数は約３１万９千人。
〔使・手　2,802,430 諸　235,798	3　科学文化芸術教育活動事業（ 24,136,726） 子どもたちを対象とした各種教室やクラブ活動を通して専門的な内容の指導を行うことにより、リーダーとなる人材の育成を図った。 科学：プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ　等　23,274 人 環境：小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室　等　3,011 人 文化芸術：合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室　等　2,692 人 特別行事：文化の日を楽しもう、演劇クラブ公演　等　4,076 人

（単位　円）

目	事　業　の　大　要
使・手　5,660,800 諸　309,039 県　8,090,720	4　交通安全教育活動事業（ 17,103,756） 　交通学習ゾーンで自転車教室や歩行教室を実施し、児童や園児等の交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力の育成を図った。併せてゴーカート・足踏みカートを運行した。 ［事業区分／教室・講座等の内容／参加者数］交通安全：小学校自転車教室、幼・保園児歩行者教室　等／6,422 人｜ゴーカート：ゴーカート（エンジン、ＥＶ）、足踏みカート／169,960 人 5　子どもたちの体験活動事業（ 1,830,532） 　子どもたちの休日の体験活動をサポートする事業を推進した。 ［事業区分／教室・講座等の内容／参加者数］子どもたちの体験活動：わくわく教室、子ども映画会、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室　等／106,250　人 6　自然体験活動推進事業（ 8,321,620） (1) 小中学校における体験活動の充実を図るため、要請に応じて学校へ指導協力者を派遣し、活動の支援を行った。 (2) おおさる山乃家周辺や赤城山の自然環境を活用した自然体験活動を推進した。
4 青少年施設管理費 （青少年課） 使・手　1,883,730 繰入　715,000	1　青少年自然体験教育施設管理運営事業（ 51,643,997） 【赤城少年自然の家】 　豊かな自然に囲まれた施設での野外活動や宿泊訓練を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図れるよう、施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 ＜利用状況＞ ［区分／小・中学校／施設事業／少年団体等／その他／合計］団体数：44 団体／30 団体／23 団体／48 団体／145 団体｜人　数：4,151 人／570 人／747 人／1,140 人／6,608 人 【おおさる山乃家】 　豊かな自然環境の中での活動を通して、心身ともに健全な青少年が育成できるよう、また、市民の憩いの場として活用されるよう施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 ＜利用状況＞ ［利用区分／宿泊 一般／宿泊 中学生以下／休憩 一般／休憩 中学生以下／合計］人数：59 人／9 人／376 人／479 人／923 人

（単位　円）

会計名（主管）	事　　業　　の　　大　　要
新エネルギー発電事業特別会計 （学校教育課 図書館） [売電収入 949,555]	本市の地域特性を活かした新エネルギーによる発電設備の導入に取り組むことにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進し、環境に対する市民意識の高揚を図った。 1　教育施設太陽光発電事業（ 4,455） 宮城小学校体育館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼働に要する電気料金を支出した。 2　図書館太陽光発電事業（ 24,700） 図書館富士見分館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼働に要する電気料金を支出した。 3　一般会計繰出金(946,100) (1) 学校教育課（ 395,144） 宮城小学校体育館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、小学校運営に寄与した。 (2)図書館（ 550,956） 富士見分館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、富士見分館運営に寄与した。

報告２

令和５年度　全国学力・学習状況調査結果から

１　目　的　①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

③そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

２　実施日　令和５年４月１８日（火）

３　対　象　小学校６年生、中学校３年生

４　教　科　国語、算数・数学、英語（中学校のみ）

５　学校数　小学校　４６校、中学校　２０校（全校実施）

６　結　果【前橋市の様子】

小学校、中学校ともに、全ての教科において、全国の平均正答率を上回った。

【成果】

・歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読む。
・テープを折ったり切ったりしてできた四角形の名前を書く。
・英文を聞き、内容に合う絵を選択する。

など、基礎的な知識・技能は身に付いていた。

【課題】

・図表やグラフなどを用いて、考えが伝わるように書き表し方を工夫する。
・三角形の合同を基にして２つの直線が平行であることを証明する。
・英文を読み、書き手の意見に対する自分の考えとその理由を書く。

など、様々な視点から検討して考えをまとめ表現することに課題が見られた。

各学校の報告様式

全国学力・学習状況調査結果について

前橋市立〇〇小学校

令和５年４月１８日に文部科学省の全国学力・学習状況調査が、以下のように実施されました。

実施学年	小学校第６学年
実施された調査	国語　算数　質問紙調査

今年も昨年度と同様に、知識と活用を一体的に問う問題として出題されました。

質問紙調査とは・・・
児童の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関することについての調査

＜本資料の見方＞

全国･前橋市･学校の傾向

よくできた内容（◇）、課題の残った内容（◆）を示しました。
前橋市・学校の傾向は全国との比較や平均正答率で分析しました。

学力向上に向けて

全国と比較した本校の傾向から、浮かび上がった課題について、これまでの指導を見直し、改善点を示しました。

家庭へのお願い

質問紙調査と教科に関する調査との相関関係から、学力向上に向けて家庭で取り組んでいただきたいことがらを示しました。

各学校の報告様式（小学校国語）

小学校 国語

１ 全国（公立）の傾向　平均正答率は６７．２％

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉
◇送り仮名に注意して、漢字を文の中で正しく使うことはできている。
◇文章の種類とその特徴について理解することはできている。
◆日常よく使われる敬語を理解することに引き続き課題がある。

〈情報の扱い方に関する事項〉
◆原因と結果など情報と情報との関係について理解することに課題がある。
◆情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことに課題がある。

〈話すこと・聞くこと〉
◇必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉えることはできている。
◆目的や意図に応じ、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることに課題がある。

〈書くこと〉
◆図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することに課題がある。

〈読むこと〉
◇目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約したものを選択することはできている。
◆目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることに引き続き課題がある。
◆文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることに課題がある。

２ 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。領域別の課題等は，全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈言葉の特徴や使い方に関する事項
◇送り仮名に注意して、漢字を文の中で正しく使うことはできている。
◆日常よく使われる敬語を理解することに引き続き課題がある。

〈情報の扱い方に関する事項〉
◆情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことに課題がある。

〈話すこと・聞くこと〉
◇必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉えることはできている。

〈書くこと〉
◆図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することに課題がある。

〈読むこと〉
◇目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約したものを選択することはできている。
◆文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることに課題がある。

３ 学校の傾向

４ 学力向上に向けて

小学校 算数

各学校の報告様式（小学校算数）

１ 全国（公立）の傾向

平均正答率は６２．５％

〈数と計算〉

◇（ ）を用いた式や、加法と乗法の混合した式を場面と関連付けて読み取ることはできている。

◆示された日常生活の場面を解釈し、小数の加法や乗法を用いて、求め方と答えを記述し、その結果から条件に当てはまるかどうかを判断することに課題がある。

◆（２位数）÷（１位数）の筆算について、図を基に、各段階の商の意味を考えることに課題がある。

〈図　　形〉

◇正方形の意味や性質について理解することはできている。

◆正三角形の意味や性質について、操作を通して理解することに課題がある。

◆高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を記述することに課題がある。

〈変化と関係〉

◇伴って変わる二つの数量の関係が、比例の関係ではないことを説明するために、示された表の中の適切な数の組を選ぶことはできている。

◆伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、知りたい数量の大きさの求め方と答えを記述することに課題がある。

◆百分率で表された割合について理解することに課題がある。

〈データの活用〉

◇「以上」の意味を理解し、示された表から必要な数を読み取ることはできている。

◆示された棒グラフと、複数の棒グラフを組み合わせたグラフを読み、見いだした違いを記述することに課題がある。

◆二次元の表から、条件に合う数を読み取ることに課題がある。

２ 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国と同等でした。　領域別の課題等は，全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈数と計算〉

◇一の位が０の二つの２位数について、乗法の計算をすることはできている。

〈図　　形〉

◇正方形の意味や性質について理解することはできている。

◆正三角形の意味や性質について、操作を通して理解することに課題がある。

◆高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を記述することに課題がある。

〈データの活用〉

◇「以上」の意味を理解し、示された表から必要な数を読み取ることはできている。

３ 学校の傾向

４ 学力向上に向けて

家庭へのお願い（小学校例）

各学校の報告様式（小学校質問紙調査）

○自分の考えを発表する時、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、お子さんの話に最後まで耳を傾け、分かりやすく伝えられたことを認めたり、「どうしてそう思ったの」と尋ねたりして、子供自身が自分の考えを工夫して伝えることのよさに気付けるようにしましょう。

○疑問に思ったことをそのままにせず、自分自身で調べたり考えたりする児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、世の中の出来事や、お子さんの興味のあることについて一緒に調べたり、その内容についてお子さんと話したりする機会を作るようにしましょう。

○読書が好きな児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、読み聞かせをしたり、お子さんと一緒に図書館を利用したりするなど、本との出会いのきっかけとなるような働きかけをしましょう。また、同じ本を読んでお子さんと感想を伝え合うなど、家族で一緒に本を読む楽しさを感じられるようにしましょう。

○自分には、よいところがあると思っている児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、お子さんが頑張っていることを認めたり、家族の一員としての役割を与えて最後までできたことを褒めたりするなど、自信をもてるような関わりを意識しましょう。

○・・・

上記に示したものは、一例です。項目名や項目の数、内容等については、全国との差から浮かび上がった課題を基に、各校の実情に応じて変えてください。

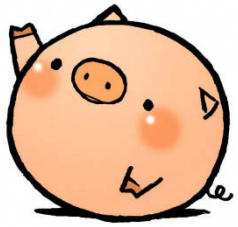

各学校の報告様式

全国学力・学習状況調査結果について

前橋市立〇〇中学校

令和５年４月１８日に文部科学省の全国学力・学習状況調査が、以下のように実施されました。

実施学年	中学校第３学年
実施された調査	国語　数学　英語　質問紙調査

今年も昨年度と同様に、知識と活用を一体的に問う問題として出題されました。

質問紙調査とは・・・
生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関することについての調査

＜本資料の見方＞

全国･前橋市･学校の傾向

よくできた内容（◇）、課題の残った内容（◆）を示しました。
前橋市・学校の傾向は全国との比較や平均正答率で分析しました。

学力向上に向けて

全国と比較した本校の傾向から、浮かび上がった課題について、これまでの指導を見直し、改善点を示しました。

家庭へのお願い

質問紙調査と教科に関する調査との相関関係から、学力向上に向けて家庭で取り組んでいただきたいことがらを示しました。

中学校 国語

各学校の報告様式（中学校国語）

１ 全国（公立）の傾向　平均正答率は６９．８％

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉
◇事象や行為、心情を表す語句について理解することはできている。
◆文脈に即して漢字を正しく書くことに課題がある。
〈情報の扱いに関する事項〉
◆情報と情報との関係について理解することに課題がある。
〈我が国の言語文化に関する事項〉
◇歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことはできている。
〈話すこと・聞くこと〉
◇目的や場面に応じて質問する内容を検討することはできている。
◇◆聞き取ったことを基に、目的に沿って自分の考えをまとめることはできているが、話の内容を捉え、知りたい情報に合わせて効果的に質問することに課題がある。
〈書くこと〉
◆読み手の立場に立って、叙述の仕方などを確かめて文章を整えることについては、改善の状況が見られるが、引き続き課題がある。
◇自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことについては、改善の状況が見られる。
〈読むこと〉
◆観点を明確にして文章を比較し、表現の効果について考えることに課題がある。
◇文章の中心的な部分と付加的な部分について叙述を基に捉え、要旨を把握することについては、改善の状況が見られる。
◆文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付けて、自分の考えを広げたり深めたりすることに課題がある。
◆文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考えることに課題がある。

２ 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。領域別の課題等は，全国とほぼ重なります。

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉
◆文脈に即して漢字を正しく書くことに課題がある。
〈我が国の言語文化に関する事項〉
◇歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことはできている。
〈話すこと・聞くこと〉
◇聞き取ったことを基に、目的に沿って自分の考えをまとめることはできている。
〈書くこと〉
◇自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことについては、改善の状況が見られる。
〈読むこと〉
◆文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考えることに課題がある。

３ 学校の傾向

４ 学力向上に向けて

中学校 数学

各学校の報告様式（中学校数学）

１ 全国（公立）の傾向

平均正答率は５１．０％

〈数と式〉

◇数と整式の乗法の計算をすることはできている。
◇問題場面における考察の対象を明確に捉えることはできている。
◆自然数の意味の理解に引き続き課題がある。
◆目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することに引き続き課題がある。
◆結論が成り立つための前提を、問題解決の過程や結果を振り返って考え、成り立つことを見いだし、説明することに課題がある。

〈図　形〉

◆空間における平面が同一直線上にない３点で決定されることの理解に課題がある。
◆ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することに課題がある。
◆条件を変えた場合に事柄が成り立たなくなった理由を、証明を振り返って読み取ることに課題がある。

〈関　数〉

◆反比例の意味の理解に引き続き課題がある。
◆与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることに課題がある。
◆事象を理想化・単純化することで表された直線のグラフを、事象に即して解釈することに引き続き課題がある。
◆事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに引き続き課題がある。

〈データの活用〉

◆累積度数の意味の理解に課題がある。
◆四分位範囲の意味の理解に課題がある。
◆複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに課題がある。

２ 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。　領域別の課題等は，全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈数と式〉

◇ 数と整式の乗法の計算をすることはできている。
◆ 自然数の意味の理解に引き続き課題がある。

〈図　形〉

◆ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することに課題がある。

〈関　数〉

◆ 反比例の意味の理解に引き続き課題がある。

〈データの活用〉

◇ 四分位範囲の意味について理解することはできている。
◆ 累積度数の意味の理解に課題がある。

３ 学校の傾向

４ 学力向上に向けて

中学校 英語

各学校の報告様式（中学校英語）

１ 全国（公立）の傾向

平均正答率は４５．６％

〈聞くこと〉

◇ある情報に関して話し手の交換がなく話されれば、情報を正確に聞き取ることはできている。

◇◆目的に応じて英語を聞き、必要な情報を聞き取ることはできているが、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ることに課題がある。

◆社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることに課題がある。

〈読むこと〉

◇事実と考えを区別して読むことはできている。

◆自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を読み取ることに課題がある。

◇◆日常的な話題について、文と文との関係を正確に読み取ることはできているが、短い文章の概要を捉えることに課題がある。

◆社会的な話題について、短い文章の要点を捉えることに課題がある。

〈書くこと〉

◆社会的な話題に関して読んだことについて、考えとその理由を書くことに課題がある。

◆文法事項や言語の働きなどを理解して正確に書くことに課題がある。

◇◆まとまりのある文章を書くことについては改善の状況にある可能性はあるが、引き続き課題がある。

２ 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。　領域別の課題等は，全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈聞くこと〉

◇ある情報に関して話し手の交換がなく話されれば、情報を正確に聞き取ることはできている。

〈読むこと〉

◇ 事実と考えを区別して読むことはできている。

◇◆日常的な話題について、文と文との関係を正確に読み取ることはできているが、短い文章の概要を捉えることに課題がある。

〈書くこと〉

◆社会的な話題に関して読んだことについて、考えとその理由を書くことに課題がある。

◆文法事項や言語の働きなどを理解して正確に書くことに課題がある。

３ 学校の傾向

４ 学力向上に向けて

家庭へのお願い（中学校例）

各学校の報告様式（中学校質問紙調査）

○課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができる生徒に、正答率が高い傾向が見られます。お子さんの興味・関心のあることについて、新聞やニュースなどの情報に触れさせたり、お子さんが、詳しく調べたいと思えるように「それって、どういうこと？」と問いかけたりするなどして、自分で考え、進んで調べたいと実感できるような働きかけを心がけましょう。

○自分の意見を積極的に伝えるとともに、色々な立場の人の意見を聞きながら、互いの意見のよさを生かした考えを生み出そうとしている生徒に、正答率が高い傾向が見られます。ご家庭でも、様々な場面でお子さんと話し合うことを通して、お子さんの考えを認めたり、よりよい方法を一緒に考えたりするなどして、話し合うことのよさを実感できるようにしましょう。

○人の役に立つ人間になりたいと思っている生徒に、正答率が高い傾向が見られます。日頃から、周囲の人を大切にするようなお子さんの行動を見取って認めたり、家庭でのちょっとした行動に感謝の言葉を伝えたりするなどし、人の役に立つことのよさを実感させられるようにしましょう。

○様々な国の人と友達になったり、その国の文化などについて知りたいと思っていたりする生徒に、正答率が高い傾向が見られます。ご家庭でも、テレビやインターネット等からの情報を通して様々な国や文化につながる話題を取り上げたり、その国の物事に触れる機会を作ったりするなどして、お子さんの興味を広げられるようにしましょう。

○・・・

上記に示したものは、一例です。項目名や項目の数、内容等については、全国との差から浮かび上がった課題を基に、各校の実情に応じて変えてください。

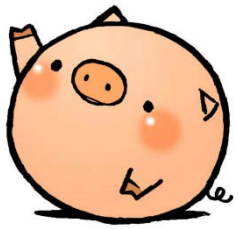

教育委員会議案第３０号

教職員人事に関する基本方針について

令和６年４月１日付け教職員人事に関する基本方針を次のとおり決定しようとする。

令和５年９月１５日提出

前橋市教育委員会

教育長　吉　川　真由美

教職員人事に関する基本方針

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る。

1　前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。

2　配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮した適正配置に努める。

教職員人事に関する取扱い

1　校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。また、同一校の管理職の同時異動はできる限り避ける。

2　学校の教育課題の解決に向けた校長の「目指す学校像」の実現のため、人物の健康・適性・資格等を考慮した教職員の適正配置に努める。

3　教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。

4　他市町村との人事交流は、県教育委員会の方針に基づき、県及び関係市町村の教育委員会との協力によって、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。

5　県費負担教職員の人事については「県費負担教職員人事要綱」の方針により行うことを原則とし、市費負担教職員の人事については、幼稚園教員は「県費負担教職員人事要綱」を、高等学校教員は「県立学校教職員人事要綱」を準用することを原則とする。

令和５年度末　教職員人事取扱細則

教職員人事に関する基本方針に基づき、令和５年度末人事については、次のとおり取り扱う。

１　校長及び教頭の異動について

(1) 校長は、現在籍校３年が経過する者を原則、異動対象とする。

(2) 教頭は、現在籍校２年が経過する者を原則、異動対象とする。

２　配置換えについて

(1) 配置換えについては、次のとおり取り扱う。

ア　現在籍校５年以上の教職員については、異動を考慮する。ただし、職能成長を図るため、５年を経過しない教職員も異動対象とする場合がある。

イ　小学校と中学校、小学校と特別支援学校のように異種学校間の交流や前橋市全域の交流を積極的に行う。

ウ　再任用者については、一般人事に準じて取り扱う。

(2) 校長の学校経営構想の実現と教職員の職能成長を図るため、(1)に定めるほか、次のとおり取り扱う。

ア　校長は、「目指す学校像」を明記し、前橋市教育委員会に提出する。

イ　前橋市教育委員会は、校長から提出された「目指す学校像」を市内の全教職員に提示する。

ウ　採用後８年以上経過し、かつ、現在籍校が５年以上を経過する教職員で他校への異動を希望するものは、その理由等を「人事異動希望書」に明記し、前橋市教育委員会に提出する。

エ　前橋市教育委員会及び校長は、提出のあった「人事異動希望書」を参考にして、人事構想を具体化する。

３　新規採用者の配置について

新規採用者については、学校の実情や課題を十分に考慮して、全市的な立場に立ち、次のことを原則として配置する。

(1) 小規模校への連続の配置は、できる限り避ける。

(2) 学年単学級の担任としての配置は、避ける。

教育委員会議案第３１号

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和５年９月１５日提出

前橋市教育委員会
教育長　吉　川　真由美

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和５年９月　　日提出

前橋市教育委員会
教育長　吉　川　真由美

前橋市教育委員会規則第　　号

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和５４年１０月２６日前橋市教育委員会規則第１４号）の一部を次のように改正する。

別表第１城南小学校の項及び別表第２第一中学校の項中「六供町　六供町一丁目　六供町四丁目」を「六供町一丁目　六供町二丁目　六供町三丁目　六供町四丁目　六供町五丁目」に改める。

別表第３の２の項第１号ア及びイ中「通学距離」を「通学を希望する学校と自宅との間の直線距離」に改め、同項第２号中「希望する場合」の次に「。転居までの期間」を加え、同号の次に次の１号を加える。

(3) 公共事業等の際に指定学校が変更される者で、次のいずれかに該当する場合 ア　従前の学校へ通学を希望する場合。中学校卒業までの期間 イ　あらかじめ変更予定の指定学校へ通学を希望する場合。指定学校が変更されるまでの期間	

別表第４の１の項第２号中「希望する場合」の次に「。転居までの期間」を加える。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、前橋都市計画事業六供土地区画整理事業に係る土地区画整理法（昭和２９年法律第１１９号）第１０３条第４項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（施行のために必要な準備）

２　この規則による改正後の前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の適用に当たり必要な手続その他の行為は、この規則の施行の日前においても、行うことができる。

（経過措置）

３　公共事業等による適用を受けて指定学校が変更される者が中学校を卒業するまでの間に、弟妹が新たに入学する場合、同一校への変更を認めることができる。

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（議案第３１号）

学務管理課

１　改正の理由

六供土地区画整理事業の換地処分による町名及び町界の変更等に伴い、小中学校の通学区域が一部変更となるため。

２　主な内容

(1) 別表第１城南小学校の項及び別表第２第一中学校の項中「六供町　六供町一丁目　六供町四丁目」を「六供町一丁目　六供町二丁目　六供町三丁目　六供町四丁目　六供町五丁目」に改める。

(2) 別表第３の２の項第２号の次に次の１号を加える。

「 (3)公共事業等の際に指定学校が変更される者で、次のいずれかに該当する場合

ア　従前の学校へ通学を希望する場合。中学校卒業までの期間

イ　あらかじめ変更予定の指定学校へ通学を希望する場合。指定学校が変更されるまでの期間」を追加する。

３　施行期日

この規則は、前橋都市計画事業六供土地区画整理事業に係る土地区画整理法（昭和２９年法律第１１９号）第１０３条第４項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

この規則による改正後の前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の適用に当たり必要な手続その他の行為は、この規則の施行の日前においても、行うことができる。

前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則新旧対照表

改　正　案

別表第1(第2条関係)

学校名	町名
省略	
城南小学校	南町二丁目　南町四丁目　六供町一丁目　六供町二丁目　六供町三丁目　六供町四丁目　六供町五丁目
省略	

別表第2(第2条関係)

学校名	町名
第一中学校	大手町一丁目　大手町二丁目　大手町三丁目　本町一丁目　本町二丁目　表町一丁目　表町二丁目　千代田町一丁目　千代田町二丁目　千代田町三丁目　千代田町四丁目　千代田町五丁目　紅雲町一丁目　紅雲町二丁目　南町一丁目　南町二丁目　南町三丁目　南町四丁目　六供町一丁目　六供町二丁目　六供町三丁目　六供町四丁目　六供町五丁目
省略	

別表第3(第5条関係)

理由	承諾基準	添付書類
省略		
2　転居等の理由がある場合	(1)　転居先が市内であって、引き続き従前の学校への通学を希望する場合は、次に掲げる期間に限り認めるものとする。 ア　通学を希望する学校と自宅との間の直線距離が学齢児童にあっては4キロメートル以内、学齢生徒にあっては6キロメートル以内のとき。小学校又は中学校卒業までの期間 イ　通学を希望する学校と自宅との間の直線距離がアを超えるとき。 (ｱ)～(ｳ)　省略	省略
	(2)　おおむね６か月以内に転居の予定が明らかな場合であって、あらかじめ転居先の住所を通学区域とする学校へ通学を希望する場合。転居までの期間	省略
	(3)　公共事業等の際に指定学校が変更される者で、次のいずれかに該当する場合 ア　従前の学校へ通学を希望する場合。中学校卒業までの期間 イ　あらかじめ変更予定の指定学校へ通学を希望する場合。指定学校が変更さ	

現　　行

別表第1(第2条関係)

学校名	町名
省略	
城南小学校	南町二丁目　南町四丁目　六供町　六供町一丁目　六供町四丁目
省略	

別表第2(第2条関係)

学校名	町名
第一中学校	大手町一丁目　大手町二丁目　大手町三丁目　本町一丁目　本町二丁目　表町一丁目　表町二丁目　千代田町一丁目　千代田町二丁目　千代田町三丁目　千代田町四丁目　千代田町五丁目　紅雲町一丁目　紅雲町二丁目　南町一丁目　南町二丁目　南町三丁目　南町四丁目　六供町　六供町一丁目　六供町四丁目
省略	

別表第3(第5条関係)

理由	承諾基準	添付書類
省略		
2　転居等の理由がある場合	(1)　転居先が市内であって、引き続き従前の学校への通学を希望する場合は、次に掲げる期間に限り認めるものとする。 ア　通学距離が学齢児童にあっては4キロメートル以内、学齢生徒にあっては6キロメートル以内のとき。小学校又は中学校卒業までの期間 イ　通学距離がアを超えるとき。 (ｱ)～(ｳ)　省略	省略
	(2)　おおむね６か月以内に転居の予定が明らかな場合であって、あらかじめ転居先の住所を通学区域とする学校へ通学を希望する場合	省略
省略		

	れるまでの期間	
省略		

別表第4(第6条関係)

理由	承諾基準	添付書類
1　転居等の理由がある場合	省略	
	(2)　おおむね６か月以内に本市に転居する予定が明らかな場合であって、あらかじめ転居先の住所を通学区域とする学校へ通学を希望する場合。転居までの期間	省略
省略		

別表第4(第6条関係)

理由	承諾基準	添付書類
1　転居等の理由がある場合	省略	
	(2)　おおむね６か月以内に本市に転居する予定が明らかな場合であって、あらかじめ転居先の住所を通学区域とする学校へ通学を希望する場合	省略
省略		

報告第６号

令和５年第３回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づき、令和５年第３回定例市議会に提出予定の議案の作成に対し教育委員会の意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和５２年前橋市教育委員会規則第１１号）第５条第１項の規定により、下記のとおり臨時代理したので、同条第２項の規定に基づき、報告し、承認を求める。

令和５年９月１５日提出

前橋市教育委員会
教育長　吉　川　真由美

記

１　市議会提出議案
物品の購入について（プラネタリウム投映システム関連機器）

２　教育委員会の意見
異議なし

議案第　　号

物品の購入について（プラネタリウム投映システム関連機器）

前橋市児童文化センターにおいて使用するプラネタリウム投映システム関連機器を購入したいので、前橋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年前橋市条例第１７号）第３条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和５年９月　　日提出

前橋市長　山　本　　龍

記

１　種類及び数量　　プラネタリウム投映システム関連機器一式
２　契 約 方 法　　随意契約
３　契 約 金 額　　３３，１９８，０００円
４　契約の相手方　　東京都府中市矢崎町四丁目１６番地
株式会社五藤光学研究所
取締役社長　五　藤　信　隆

その他１

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行　事　名	時　間	場　所	担当課
1	日				
2	月				
3	火				
4	水	市P連学区別教育懇話会（第7学区）	15:00～16:30	宮城公民館	学務管理課
5	木				
6	金				
7	土	前橋まつり鼓笛パレード	午前　11:05～12:05 午後　13:15～14:20	立川町通	学校教育課
8	日	前橋まつり鼓笛パレード	午前　11:05～12:05 午後　13:15～14:20	立川町通	学校教育課
9	月	スポーツの日			
10	火	みやま分校学校運営連絡会議	10:10～11:00	みやま分校	学務管理課
11	水	市小学校陸上記録会	9:20～15:15	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
		第2回社会教育委員会議	13:30～15:30	中央公民館　ホール	生涯学習課
12	木				
13	金				
14	土	大室古墳の語り部定例案内	9:30～11:00	日本キャンパック大室公園	文化財保護課
		プラネタリウムコンサート「星空コンサート～秋の星座とハンドベルの響き～」	①13:30～14:15 ②14:45～15:30	児童文化センター	教育支援課
15	日	大胡城跡周辺巡りツアー	10:00～12:00	大胡城跡ガイダンス施設（大胡神社南）	文化財保護課
		ゴーカート贈呈式（前橋東、前橋中央ロータリーより寄贈）	9:00～10:30（予定）	児童文化センター	教育支援課
16	月	**教育委員会10月定例会**	**14:00～15:00**	**前橋市役所11階北会議室**	**総務課**
17	火	読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
18	水	読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
19	木	市P連学区別教育懇話会（第2学区）	15:00～16:30	南橘公民館	学務管理課
20	金	市P連学区別教育懇話会（第3学区）	15:00～16:30	上川淵公民館	学務管理課
21	土				
22	日				
23	月				
24	火	まえばし図書館まつり：まえばしハニープロジェクト「ゆりちゃんとミツバチリリー」関連展示（～11/26まで）		図書館本館	図書館
25	水	児童生徒音楽会1日目	午前の部9:45～11:20 午後の部13:40～15:30	昌賢学園まえばし文化ホール	学校教育課
26	木	児童生徒音楽会2日目	午前の部9:30～11:20 午後の部13:40～15:30	昌賢学園まえばし文化ホール	学校教育課
		まえばし図書館まつり： 〇〇袋―新たな本との出会い―　（貸出開始日）		前橋こども図書館	図書館
27	金	児童生徒音楽会3日目	午前の部9:30～11:20 午後の部13:40～15:30	昌賢学園まえばし文化ホール	学校教育課
28	土	粕川歴史民俗資料館秋期企画展（～2/25まで）	10:00～16:00	粕川歴史民俗資料館 第1展示室	文化財保護課
		“ころとん”からのちょうせんじょう！カードをひいて本をさがせ！！	10:00～18:00	前橋こども図書館	図書館
29	日				
30	月				
31	火	新出土文化財展2023（～11/12まで）	9:00～17:00	臨江閣別館1階　西洋間	文化財保護課

※地区公民館文化祭予定表については、54ページに記載しています。

教育委員会11月行事予定表

日	曜	行　事　名	時　間	場　所	担当課
1	水	市P連学区別教育懇話会（第6学区）	15:00～16:30	永明公民館	学務管理課
		まえばし図書館まつり：ブックリサイクル（～3日まで）	10:30～14:15 （3日のみ10:15～16:00）	図書館本館地下講堂	図書館
2	木	まえばし図書館まつり：ぷちシネマ「ローマの休日」	13:30～15:30	図書館本館3階視聴覚室	図書館
3	金	文化の日			
		オータムコンサート	午前：合唱団 午後：ジュニアオーケストラ	児童文化センター	教育支援課
		まえばし教育の日事業　おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
4	土				
5	日	まえばし図書館まつり：あなたのおすすめ「○○袋」ワークショップ	10:30～14:30	図書館本館地下講堂	図書館
6	月	前橋市交通指導員表彰式	15:00～15:30	前橋市役所11階北会議室	学務管理課
7	火				
8	水	令和5年度教育文化功労者表彰式	14:00～15:00	前橋市役所11階北会議室	総務課
9	木				
10	金				
11	土	「平家物語と能」	13:30～15:10	中央公民館　ホール	生涯学習課
		夢ロボコン教室①	9:00～16:00	児童文化センター	教育支援課
12	日				
13	月				
14	火				
15	水	**教育委員会11月定例会**	**14:00～15:00**	**前橋市役所11階北会議室**	**総務課**
16	木				
17	金				
18	土	第49回前橋市郷土芸能大会	13:00～16:00	総合福祉会館多目的ホール	文化財保護課
		まえばし学校フェスタ2023① 図工美術作品展	10:00～16:00	前橋プラザ元気21	学務管理課 学校教育課
19	日	大胡城跡周辺巡りツアー	10:00～12:00	大胡城跡ガイダンス施設 （大胡神社南）	文化財保護課
		まえばし学校フェスタ2023② 図工美術作品展	10:00～16:00	前橋プラザ元気21	学務管理課 学校教育課
20	月	市P連学区別教育懇話会（第1学区）	15:00～16:30	第3コミュニティーセンター	学務管理課
21	火	市P連学区別教育懇話会（第5学区）	15:00～16:30	総合福祉会館	学務管理課
22	水				
23	木	勤労感謝の日			
24	金				
25	土				
26	日	前橋市子ども会育成団体連絡協議会書画展表彰式	9:00～10:00	総合福祉会館	生涯学習課
27	月				
28	火				
29	水	令和5年第4回定例市議会開会（～12月15日まで）			
30	木				

※地区公民館文化祭予定表については、54ページに記載しています。

地区公民館文化祭予定表

公民館名	文化祭の開催期間	時間	場所
中央公民館	10月21日（土）・22日（日）	9：30~16：00	中央公民館ホール
上川淵公民館	11月4日（土）・5日（日）	9：00~（予定）	上川淵公民館
下川淵公民館	11月11日（土）・12日（日）	9：00~（予定）	下川淵公民館
芳賀公民館	11月11日（土）	8：00~15：00（予定）	芳賀公民館
桂萱公民館	10月21日（土）プレイベント	11：00~15：30（予定）	桂萱公民館
	10月28日（土）・29日（日）	9：00~（予定）	
東公民館	11月11日（土）・12日（日）	10：00~（予定）	東公民館
元総社公民館	10月28日（土）・29日（日）	9：00~（予定）	元総社公民館
総社公民館	10月28日（土）・29日（日）	9：00~（予定）	総社公民館
南橘公民館	11月11日（土）・12日（日）	時間未定	南橘公民館
清里公民館	10月28日（土）	9：30~16：00（予定）	清里公民館
永明公民館	11月4日（土）・5日（日）	9：30~（予定）	永明公民館
城南公民館	11月4日（土）・5日（日）	9：00~（予定）	城南公民館
大胡公民館	10月20日（金）~22日（日）総合展示	9：30~（予定）	大胡公民館
	10月29日（日）　芸能祭	10：00~（予定）	
	11月3日（金）　史跡巡り	9：15~（予定）	
	11月4日（土）　音楽祭	13：00~（予定）	
	11月5日（日）　将棋大会	10：00~（予定）	
	11月12日（日）　囲碁大会	10：00~（予定）	
宮城公民館	11月4日（土）・5日（日）	9：00~（予定）	宮城公民館
粕川公民館	11月5日（日）	9：00~15：00（予定）	粕川公民館
富士見公民館	11月17日（金）~19日（日）展示発表	13：00~（予定）	富士見公民館
	11月23日（木）芸能発表	10：00~15：00（予定）	

その他２

令和５年度第１回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について

総　務　課

会　議　名	令和５年度第１回前橋市教育情報利活用推進委員会
日　　時	令和５年７月２４日（月）　午後３：００から午後４：４５
場　　所	前橋市議会庁舎　２階研修室
出　席　者	（委員：１２名） 委員長　　吉川教育長 副委員長　片貝教育次長、金井指導担当次長 委員　　髙橋総務課長、相原学務管理課長、田村学校教育課長 内山教育支援課長、岡田参事兼情報政策課長、 齋木小学校校長会会長、小池中学校校長会会長、 藤井公立学校教頭会会長、 青木悠樹群馬大学理数データ科学教委育研究センター長 （委員長指名による出席者：６名） 木村教育施設課長、神宮文化財保護課長、藤井前橋高等学校事務長 佐藤生涯学習課長、齋藤図書館長、 古暮学校教育課副参事兼情報教育推進係長 （事務局：１名） 霜田総務課教育 DX 担当係長
議　　題	１　報告事項 (1) 前橋市学校教育情報化推進計画の進捗状況について ２　検討事項 (1) 授業支援部会の抱える課題と今後の方向性について (2) 校務支援部会の抱える課題と今後の方向性について (3) ICT 基盤整備部会の抱える課題と今後の方向性について ３　その他 (1) 次期前橋市学校教育情報化推進計画について (2) 教育 DX 化への今後の対応について
結 果 概 要	**１　報告事項** **(1) 前橋市学校教育情報化推進計画の進捗状況（学校教育課）** 各基本方針における導入期、充実期において「情報活用能力の育成」、「様々な状況の子供への学びの保障」及び「教師の指導力向上」は達成できているが、「各教科等における効果的な ICT 活用」及び「校務の効率化」は十分ではないとの調査結果となった等の報告を行った。 **２　検討事項** **(1) 授業支援部会の抱える課題と今後の方向性（学校教育課）** ICT を活用した不登校支援や ICT を活用した授業実践例を共有できる研修の推進と計画訪問等による指導主事の授業方法への指導助言を進めていくことになった。 **(2) 校務支援部会の抱える課題と今後の方向性（学校教育課）** 次期教育情報基盤構築の際には、アクセス制御型ネットワークの導入による学習・校務両システム間のデータ連携やクラウド型校務支援システムと保護者連絡システムの導入、各ネットワーク等に対応したセキュリティポリシーの見直しなどの検討を進めていくことになった。

	(3) ＩＣＴ基盤整備部会の抱える課題と今後の方向性（情報政策課） 現教育情報基盤が令和８年９月末までのため、次期教育情報基盤構築に向けて各部会と方向性を検討し前橋市の目指すべき教育現場の姿を定めることになった。 ３　その他 (1) 次期前橋市学校教育情報化推進計画について（学校教育課） 現計画で達成できている項目は次のステップを目指すとともに、未達成の項目はどうすれば達成できるかを考えながら次期推進計画を作成すること、また、令和８年度途中で教育情報ネットワークの切替も予定されているため、この点も踏まえた素案を策定し、次回の利活用推進委員会で報告することになった。 (2) 教育ＤＸ化への今後の対応について（総務課） 教育ＤＸ化を推進するため､「市民の学びの支援」､「利便性向上のためのＤＸ化」､「民間のノウハウ活用」､「職員の業務プロセスの改善」を基本方針として進めることになった。
主な意見等	１　前橋市学校教育情報化推進計画の進捗状況について 〈外部専門家〉 学校現場において一人一台のタブレットパソコンの利用はある程度進んでいる印象を受けるが、普段の授業の中で繰り返し使用することが大事である。 ２　３部会の抱える課題と今後の方向性について 〈指導担当次長〉 ＩＣＴの活用は、様々な学校課題や不登校や特別支援教育などの教育課題にも可能性が広がると感じている。 〈学務管理課課長〉 ＩＣＴの活用により特に欠席連絡が出来るようになって非常に良かったが、欠席連絡を受けるシステムと校務系システムとは連携されていないので、両システムが連携されると負担がさらに軽減されると思う。 〈教育支援課長〉 特別な存在の子供に対して、特別な支援を行うためにＩＣＴを活用しているのではなく、一人一人を大切することを軸とした結果、ＩＣＴの活用に繋がっていると感じている。 〈小学校長会長〉 業務改善にＩＣＴが役立つ反面、業務が増える要素にＩＣＴがあることも知ってほしい。教員達は常に頑張っていて、授業支援ではどの教員もＩＣＴを活用している。 〈中学校長会長〉 現在の教育情報基盤を作成するときに市のセキュリティポリシーが重視されており、学校現場で使用するには少し不便さを感じる部分があった。自分自身はＩＣＴを使うことができるけれども、教育でどう使えばいいか悩んでいる教員もいるので、アドバイスいただきながらＩＣＴ活用の推進環境が整うことを期待したい。 〈公立学校教頭会長〉 ランドセルなどのカバンは重たいのでデジタル教科書が進めば、子供たちの課題解消に繋がると感じた。

	３－(1) 次期前橋市学校教育情報化推進計画について 〈小学校長会長〉 教員も授業でＩＣＴを活用する場面への理解が進んでいる中で、次期推進計画で高いステップを目指してしまうと教員の負担感が増すと思うので、学校の様子を見ながら次期計画作成に取組んでほしい。 〈教育次長〉 次期推進計画は学校現場でも必要な資料として活用してもらえる計画となるよう検討してほしい。 〈総務課長〉 次期推進計画は、ＰＤＣＡサイクルで事業の推進がより一層図られるよう、具体的な数値目標の設定の検討もお願いしたい。 ３－(2) 教育ＤＸ化への今後の対応について 〈外部専門家〉 教育のＤＸ化と並行して人材育成を進めていくことも大切である。 ４　その他（総括） 〈教育長〉 「人を育てるのは人である」と言う考えを持ちながら教育の本質を捉えた次期推進計画にしていきたい。現場の負担感が軽減でき、学びを深めていければと思う。 〈指導担当次長〉 ＩＣＴ教育の本当の目的は「子供たちの成長、自己肯定感」を育むことである。そのための手段として ICT の活用があることを忘れずに進んでいければと思う。 以上

その他３

令和６年度前橋高等学校 入学者選抜について

【全日制課程選抜】
前橋市立前橋高等学校

募集学科等	普通科【240】	男女　240人	**特色型**	30%
			総合型	70%
志願してほしい生徒像	・将来リーダーとなりうる資質を持ち、部活動や特別活動を通して豊かな人間性を身に付け、高い目標に向かって努力できる生徒。 ・高い理想と明確な目標を持ち、その実現に向けて規律ある高校生活の中で、学習活動に積極的かつ継続的に取り組める生徒。			

選抜の順 **検査項目等**		学力検査						面接等	調査書	ー
			国　語	数　学	英　語	社　会	理　科	集団面接		
1	総合型選抜 70%	500	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	40	100	ー
	検査項目割合	学力検査 78%						面接等 6%		調査書 16%
2	特色型選抜 30%	500	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	200	300	ー
	検査項目割合	学力検査 50%						面接等 20%		調査書 30%
選抜方法		【第１次選抜】総合型選抜では、学力検査の結果及び調査書を重視して選抜を行い、合格者を決める。 【第２次選抜】特色型選抜では、第１次選抜合格者以外を対象に、調査書の特別活動や部活動等の記録、面接の結果を重視して選抜を行い、合格者を決める								
第２志望の設定		（設定なし）								

出願書類	受検料の納付証明を貼付した入学願書、インタビューシート、調査書							
日　程	２月２１日（水）				２月２２日（木）			**備考**
	受　付	8:00	～	8:30	受　付	8:00	～	8:30
	諸連絡	8:35	～	8:45	諸連絡	8:35	～	8:45
	国　語	9:30	～	10:20	面　接	9:30	～	12:15
	数　学	10:45	～	11:35	昼　食	12:15	～	13:05
	英　語	12:00	～	12:50	面　接	13:05	～	
	昼　食	12:50	～	13:50			～	
	社　会	13:50	～	14:40				
	理　科	15:05	～	15:55				
								面接の開始時刻及び終了時刻は志願者によって異なるため、詳細は、２月２０日(火)午前１０時までに本校webページに掲載する。
インタビューシートに記入する項目	１、２の項目に加えて、３の項目には 「あなたが自信を持っていることと、それによる成果や成長したこと」について 記入する。							
携 帯 品	「令和６年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に定められたもののほか、上履き、腕時計、昼食を持参すること。なお、２２日は、待ち時間があるため、学習や読書等の用意をしてくるとよい。							
検査実施に係るその他の事項	1　検査当日の受付場所は、本校体育館とする。 2　携帯電話・スマートフォン、スマートウォッチの校内への持ち込みは禁止する。 3　下敷き、筆入れ、分度器の検査会場への持込みは禁止する。 4　腕時計のアラーム音は事前に解除しておくこと。							
合格者発表	**日　時**	令和６年３月５日(火)午前１０時から午後４時						
	方　法	県教育委員会が指定したＷｅｂページ（https://senbatsu.gsn.ed.jp/）						
	その他	合格者への入学手続きに必要な書類の配付を、３月５日(火)の午前１０時から午後４時に、校内にて受検票の提示の上で行う。また、入学予定者説明会を、３月２１日(木)の午前９時から正午に実施するので、保護者とともに参加する。なお、当日は、物品販売等も行う。						
学力検査得点の提供期間等	**期　間**	祝日、土曜日、日曜日及び３月７日（木）、３月１９日（火）、３月２１日(木)を除く令和６年３月６日(水)から４月４日(木)の間とし、提供時間は、正午から午後１時を除く午前９時から午後４時とする。						
	場　所	本校事務室						
	その他	受検者本人の請求（代理人は認めない）により提供を行うこととし、提供に当たっては、本人確認のため受付で受検票の提示を求める。なお、保護者の同席は可とする。						